

平成24年度  
事業計画書

平成24年4月1日から

平成25年3月31日まで

公益財団法人

タカミヤ・マリバー環境保護財団

## はじめに

当法人は平成23年6月に公益認定を受け公益財団法人となりました。そして今後も公益法人制度に沿った財団運営を行い、より公益性の高い、一般に開かれた財団となることを心がけてまいります。

新公益法人の定款では、事業目的をよりわかりやすく、現実的な表現に改めており、平成24年度の計画では、それに沿った事業計画となっております。

しかしながら財団としての理念は、財団発足時より大きく変わったところはありません。当初より、公益目的の事業を実施してまいっており、大きく方針を変更する必要もないと考えております。

## 公益目的事業計画

- I. 河川・海岸の美化推進事業
- II. 水生生物の生態研究及び保護・育成事業及び海域の水産資源保護増殖事業
- III. 河川及び海岸線愛護、水生生物の研究・増殖、水辺の青少年とのふれあい事業を行う団体に対する助成事業
- IV. 河川及び海岸線愛護、水生生物の研究・増殖、水辺の青少年とのふれあい事業に関するシンポジウム・環境教育
- V. 北九州市環境ミュージアムの運営

### I. 河川・海岸線の美化・清掃事業

#### 1. 環境美化イベント事業

財団主催、及び共催により、24年度は6回の河川・海岸線美化清掃イベントを実施いたします。内訳は、紫川、大蔵川、金山川を中心として年間3回以上の市民へ参加を呼掛けての河川、河畔でのイベント、小倉日明海岸、若松北海岸、門司海岸、若松響灘海岸を中心として、年間3回以上の市民参加の啓発型清掃イベントを実施いたします。

#### 2. マリバー1号による事業

マリバー号1号は2トンパッカー式塵芥収集車で、街宣設備を有し、乗務員1名により月曜から金曜までの毎日、北九州市内の海岸線での、市民への環境美化の呼びかけ運動、及び乗務員による清掃、ゴミ収集及び処理並びに広大な北九州市内海岸部に投棄される不法廃棄物の監視、担当部署への通報活動を続けてまいります。また、土、日祭日等にはマリバー1号、2号ともに、河川愛護団体等の行う美化推進活動の支援、水辺環境美化への啓発をおこないます。

### マリバー 1 号巡回計画

- ア. 脇田海岸エリア
- イ. 響灘エリア
- ウ. 戸畑・若松エリア
- エ. 日明エリア
- オ. 砂津・末広エリア
- カ. 太刀浦エリア
- キ. 門司港・和布刈エリア
- ク. 新門司北エリア



### 3. マリバー 2 号による事業

マリバー 2 号は北九州市内の中小河川の巡回が主になる為、軽ダンプ式塵芥収集車を採用し、街宣設備を有し、乗務員 2 名にて、毎週 5 日、毎月 2 回の頻度で北九州市建設局の管理する市内 49 河川(52 区分)の巡回を行い、市民への環境美化の呼びかけ、乗務員による清掃ゴミ収集及び不法投棄、護岸施設等の損壊の確認・通報を行います。

また、土、日祭日等にはマリバー 1 号、2 号ともに、河川愛護団体等の行う美化推進活動の支援、水辺環境美化の啓発をおこないます。

#### マリバー 2 号巡回計画

	河川名	区	巡回区間
1	城内川	小倉北区	小倉城周辺
2	砂津川	小倉北区	チャチャタウン周辺～神嶽川合流点
3	神嶽川	小倉北区	砂津川合流点～三郎丸橋付近
4	紫川 1	小倉北区	市役所～旧小倉記念病院前
5	紫川 2	小倉北区	旧小倉記念病院前～今町小学校前
6	小熊野川	小倉北区	紫川インター付近～ほたるの里
7	長行山田川	小倉南区	平原橋～上流に向けて
8	紫川 3	小倉南区	砂原橋～亀年橋
9	合馬川	小倉南区	御園橋(紫川合流点)菅生中学校付近～麻生橋
10	紫川 4	小倉南区	堂ノ前橋(すがお小学校付近)～頂吉
11	東谷川	小倉南区	上流～ほたるの橋～中の橋～宮の前橋～紫川合流点
12	立花川	小倉南区	井手浦浄水場～上流
13	井手浦川	小倉南区	井手浦浄水場～上流

14	母原川	小倉南区	上流～母原公民館～和甲橋～東谷川合流点
15	茶屋川	小倉南区	母原川合流点～みのだ橋周辺～上流
16	志井川	小倉南区	起点～モノレール駅下流
17	村中川	門司区	西新町公園～上流
18	大川	門司区	大里～黒原
19	羽山川	門司区	上流（警察官舎）～旧電車通り
20	清滝川	門司区	清滝公園より下る
21	奥畑川	門司区	宮前新橋～高速道路インター付近
22	櫛毛川	門司区	相割川合流点～鳥巢病院付近
23	相割川	門司区	河口～櫛毛川合流点
24	竹馬川	小倉南区	河口～長野川合流点～起点
25	朽網川	小倉南区	河口～昭和池
26	貫川	小倉南区	河口～起点
27	大野川	小倉南区	河口～上流
28	田原川	小倉南区	竹馬川合流点～曾根市街
29	長野川	小倉南区	竹馬川合流点～森の緑地
30	板櫃川	小倉北区	河口～大蔵川上流
31	槻田川	八幡東区	板櫃川合流点～猪倉
32	天籟寺川	戸畑区	ほたるの里～河口
33	撥川	八幡西区	鳴水砂防堰～国道3号線付近
34	割子川	八幡西区	穴生大橋（3号線）～鷹見神社
35	建郷川	八幡西区	金山川合流点～熊野神社（上流）
36	中子川	八幡西区	金山川合流点～上流
37	金山川	八幡西区	新々堀川合流点～則松橋～水辺の里～永犬丸橋
38	新延川	八幡西区	黒川合流点付近(新延橋)～上流
39	白木川	八幡西区	畑貯水池～白木貯水池～上流
40	黒川	八幡西区	笹尾川合流点(笹尾川橋)～梅崎橋～上流(畑水処理場)
41	金剛川	八幡西区	笹尾川合流点～金剛(都市高速下)～上流
42	笹尾川	八幡西区	遠賀川合流点～野面大橋～稗田橋～上流
43	堀川	八幡西区	遠賀川合流点(唐戸橋)～笹尾川合流点
44	新々堀川	八幡西区	河口(本城橋)～折尾駅～折尾高校

45	金手川	八幡西区	河口(洞北橋)～折尾3丁目交差点付近
46	江川	若松区	河口～汐分橋～浅川橋～向田橋～遠賀川合流点
47	坂井川	若松区	江川合流点～稲国橋～有毛
48	曲川	若松区	鯨瀬排水場(曲川大橋)～三ッ頭1丁目付近
49	寺田川	若松区	東二島2丁目付近(JR踏切)～新寺田川橋
50	原田川	若松区	マルシヨク(東二島1丁目)～上流
51	相川	若松区	相川橋～上流
52	熊本川	若松区	片山池～江川合流点

## II. 水生生物の生態研究及び保護・育成事業及び海域の水産資源保護・増殖事業

この事業は、紫川の生態系の研究、アユの研究・保護、北九州市内でのメダカ・ホタルの保護及び、北九州市周辺海域の水産資源保護・育成を行う事業です。

北九州の良質な自然環境の象徴として、小倉南区・小倉北区を流れ、響灘に注ぐ紫川があります。この川は、田園部と都市中心部を縦断しており生態系を考える上でも重要な価値があります。その中で、アユは最も象徴的な指標です。当財団は紫川において、降下・遡上の状況について調査を行っております。今後も徹底した調査を行い、精度の高い遡上並びに降下のデータを収集、蓄積したいと考えており、結果によっては、福岡県及び北九州市、また水利権者に対して要望を提出して参ります。

### 1. アユの生態研究・保護・育成事業

具体的には、4月に福岡県農林水産部より、ご協力いただき、福岡県産の稚アユ1万尾を放流いたします。又その後の生態調査につきましては、まだ具体的に、調査にご協力を頂ける研究機関が決定しておりませんが、今後実現にむけて作業を行ってまいります。

### 2. メダカ・ホタル・バラタナゴの保護

メダカ・ホタルの保護につきましても、市内各所で助成金交付団体を中心として、ご協力いただいているビオトープを中心としての調査・増殖をおこなっております。放流種につきましては、同一水系による種に限定する等、生態系に充分配慮し、遺伝子レベルで地域の固有種が守られるよう、場所・方法を選定して行っております。

又北九州市内には、小倉東区や、若松区に希少種であるバラタナゴが生息しており、その保護育成活動にも支援を行ってまいります。

### 3. 水産資源保護・増殖事業

北九州周辺の海域水産資源保護・増殖につきましては、海水魚の稚魚の放流

を市内各所で行い、資源の枯渇を食止め、保護・増殖に努めます。特に生態系に配慮し、クロダイなどの周辺海域の固有種を放流いたします。

### Ⅲ. 河川及び海岸線愛護、水生生物の研究・増殖、水辺の青少年とのふれあい事業を行う団体に対する助成事業

当財団では、市民や環境保護団体の皆様と協力しあい、より美しく、自然豊かな北九州市の水辺環境づくりに取組んで行くために「クリーン・マリバー・ネットワーク」運動を提唱しています。一人一人の力だけでなく、また一団体の活動だけでなく、大きなネットワークとして連動して盛り上げていこうという運動です。

このため、当財団では環境保全や水生生物保護などに関するPRや、事業活動を積極的に推進する一方、関係団体の活動にも資金援助や協力をさせていただき助成金制度を設けています。

この制度の愛称を“タカミヤ・マリバー・エイド”と呼び、当財団の趣旨に沿った事業の実施を目的として活動実績を有し、北九州市に所在を置く任意団体、又は有志の調査・研究グループ（自治会、子供会、学校を含みます。）を対象としております。

この助成金の交付の対象となる事業(以下、「助成事業」という)は、事業開始前の2月1日より3月10日にホームページ及び関係行政機関等を通じて公募し、その対象は次に掲げる1～5を充たすものとします。

1. 財団定款第4条(1)～(3)に沿った事業の実施を目的として活動実績を有し、北九州市を中心とした福岡県内に所在を置く任意団体、又は有志の調査・研究グループ（自治会、子供会、学校を含む。）
2. また、次に掲げる要件を備えている団体、又はグループ
  - ・現在、団体の意志を決定し、執行する組織を維持していること。
  - ・自らを經理し、明朗な会計機能を有すること。
  - ・代表者、または事務局担当者の責任、所在連絡先が明確、容易であること。
  - ・事業全体の適切な事業報告書(含会計報告書)の作成、提出が可能であること。
3. 財団定款第4条(1)～(3)に沿った、特別なイベントの主催団体。
  - ・但し、営利目的の事業、企業色の強い、宣伝を意図したイベントは除く。
4. 財団定款第4条(1)～(3)に沿った事業内容で、申請を希望する団体が直接主催する事業
5. 実施地域は、北九州市を中心とした福岡県内に限るものとし、平成24年4月1日から平成25年3月31日までに実施予定の事業

この事業の対象団体の審査、選定にあたっては、学識経験者を中心とした「助成

金選定委員会」により、厳正かつ公平な運用を行ってまいります。

平成24年度助成事業（過去の実績からの目安）

①河川環境美化・清掃事業及び河川愛護団体との協力、ならびに支援事業

- (1) 河川 北九州市内の河川
- (2) 区間 北九州市内域の全区間
- (3) 助成団体 10～15 団体

②水辺の自然と青少年とのふれあい事業

- (1) 事業概要 キャンプ教室・釣り大会・その他自然と親しむ水辺でのイベント
- (2) 助成団体 10～15 団体

③水生生物の生態研究並びに保護・育成事業

- (1) 習性研究・遡上数調査
- (2) ホタル飼育
- (3) 助成団体 10～15 団体

④河川・海域の水産資源保護・増殖並びに沿岸域の環境美化事業

- (1) 北九州市への稚魚放流（主として黒鯛）
- (2) 北九州市沿岸域の環境美化・清掃
- (3) 助成団体 1～5 団体

⑤その他

- (1) 環境教育事業
- (2) 海岸線緑化他
- (3) 助成団体 10～15 団体

**IV. 河川及び海岸線愛護、水生生物の研究増殖、水辺の青少年とのふれあい事業に関するシンポジウム・環境教育**

この事業は、公1、公2、公3の事業内容をより、一般市民へ広めていくために開催するシンポジウム、及び同様の主旨での子供たちへの環境教育活動を行う事業です。

シンポジウムは、毎年1回市民にたいして環境保全の必要性を訴える啓発活動の一環として、毎回、環境に関するテーマを設定し、テーマに沿った特別ゲストパネリストとともに、当財団が助成を行っている環境問題に取り組んでいる団体や、現在、地域で子供たちに対する野外体験活動を行っている団体を招いて開催します。

## 1. 第17回タカミヤ・マリバー環境保護シンポジウム企画（案）

平成24年度のシンポジウムは公益財団として、市内の環境保護ネットワークを更に広げていく為に様々な団体との交流を推進していくシンポジウムを予定しています。

「市民の責任(水辺環境を中心として)」をメインテーマとして開催を予定しています。北九州市民一人一人が環境保全に対してどのようなアプローチを行うことができるか、基調講演を通して、パネルディスカッションで討論を行う予定です。

基調講演者は、環境保全活動実践者を中心に候補を絞り、連絡・調整を行っております。

今年度のシンポジウムは、また、団体の発表は「環境保全活動の今後について」をテーマに小学校の児童や年長者の方々が中心となった団体など、幅広い団体に活動を発表してもらい、世代を超えた意見交換の場としたいと考えております。

### 案

- ◆ 日 時 ……平成24年11月11日（日）
- ◆ 会 場 ……北九州国際会議場メインホールもしくは、  
同規模の収容能力をもつ施設
- ◆ テーマ ……（仮）市民の責任 水辺環境を中心として
- ◆ 主 催 ……（公財）タカミヤ・マリバー環境保護財団
- ◆ 参加者 ……400名程度
- ◆ 参加料 ……無料
- ◆ 行 程

1. 主催者あいさつ (13:00~13:10) (公財) タカミヤ・マリバー環境保護財団  
代表理事 高宮俊諦
2. マリバー助成団体成果発表 (13:10~13:50) 財団の助成団体より選出
3. 基調講演 (13:50~14:50) (仮)「人と自然の共生」  
C・W・ニコル氏 (候補者)  
財団法人  
C・W・ニコル アファンの森財団理事長



4. パネルディスカッション (仮)「環境保全活動の今後について」  
(14:50~16:00)

2. 環境教育

財団では、これまでふれあい体験活動や、ホテルの飼育、遊休地を活用したビオトープ作りを行っている小学生との対話、活動協力等を通して、様々な子どもたちへの環境活動を、直接的、間接的に行っております。

今年度も引き続き、市内小学校と連携し、次世代を担う子どもたちの健全な育成に取り組んで参ります。

ホテルやメダカといった水棲生物の保護・育成を目的としたビオトープ作り、市内の川や池・海岸をテーマとした生物調査や水質調査に積極的に参加、支援を行って参ります。

当財団は、様々な野外体験や自然体験を通して得られる自然の摂理や自然の尊さ等を学ぶ機会を場を継続して提供していくことが重要だと考えております。今年度も引き続き小学校や地域の団体、PTA・教育委員会等との連携を密にとり、子ども達への環境教育支援を強化して参りたいと考えております。

環境教育(決定分)

- ① 今町小学校自然体験教室  
「紫川を中心として」  
日時 7月14日(土)、15日(日)
- ② 大蔵小学校自然体験教室  
「大蔵川の水生生物」  
日時 9月8日(土)
- ③ 北九州自然環境サポーター ステップアップ講座  
「金山川 釣って食べよう外来魚」  
日時 11月17日(土)

V、北九州市環境ミュージアムの運営

この事業は、「北九州市環境ミュージアム」の指定管理者として「特定非営利活動法人 里山を考える会」との共同事業体により運営管理を行うものです。国内でも先進的な環境活動を行ってきた、環境モデル都市である北九州市が掲げる「地球の未来を創る低炭素社会づくり」の実現に向けて、「環境人材育成」のために、市民の環境学習・環境情報・環境活動の総合拠点をめざしている「環境ミュージアム」の指定管理者としてその運営を通し、市民(団体)・地域社会・地元企業、行政が協同で運営する施設として、市民のさまざまな活動に対して協働の場を提供していきます。

## 1. 基本事項

### (1) 管理運営に対する理念、基本方針

①環境モデル都市として北九州市が掲げる「地球の未来を創る低炭素社会づくり」の実現に向けて、その将来を担う「環境人財育成」のために市民の環境学習・環境情報・環境活動の総合拠点を目指します。

②市民（団体）・地域社会・地元企業、行政が協働で運営し、市民のさまざまな活動に対して協働の場を提供していきます。

### ④ H24年度事業計画の推進

- ・利用者満足度向上の為の施策として入館料無料化を実施します。尚、無料化に伴う入場料収入分の不足額については、他の自主事業収入により補完します。

- ・春オープンを目標に、北九州市の最新の環境に関する施策等を反映すべく、歴史と公害を除く部分の展示リニューアルを実施、解説内容や一部カリキュラムも見直し、新たな学びの場を構築します。

- ・富良野自然塾との連携で「闇の教室」、「地球の道」を通した環境学習プログラムにつきましては、10月を目標に立ち上げ、自主事業として積極的に展開していきます。

- ・引き続き小学生に対して北九州独自の「徹底エコプログラム」を実践します。

- ・教育委員会と調整の上、「環境体験科」を円滑に受け入れる体制を維持します。

- ・NPOと市民活動、交流の場づくりとして、事業者のネットワークを活かし、「北九州ESD協議会」「エコライフステージ事務局」等、環境系の団体や、東田地区のスマートコミュニティ創造事業の実現に関わっている「東田まちづくり連絡会」「新日鉄都市開発」等との連携で、更に市民や地域と一体となった活動・交流場をつくっていきます。

- ・「北九州水素タウンプロジェクト」の一環で昨年より行っている「北九州水素エネルギー館の来館調整及び館内案内業務を引き続き担当し、広く市民に対しても水素利用技術の啓蒙の場を作っていきます。

- ・館内を中心とした各種イベントや講座、また、スペースワールド等への出張ミュージアムの実施等は継続して行って行き、当館スタッフの活動の場を更に拡大していきます。

- ・当館スタッフの伝える技術や環境に関する専門知識を学べるよう、あらゆる機会を利用し、スキルアップさせていきます。

- ・既に行っている学校向けの案内（環境ミュージアムだより）や市政だより

への情報配信とは別に、広く外部の情報網を利用し、来館促進を図っていきます。

環境学習サポーターの活動の幅を広げるべく、NPO や市民団体と連携した環境学習サポーター向けの研修を充実させます。

## 2. 人員計画

### (1) 組織体系

平成23年度計画を踏襲して編成します。

アドバイザースタッフ：館長－1 副館長－2（非常勤）

運営スタッフ：JV 会議

事務長－1（非常勤）※次長が事務長代理

次長－2 ※次長が運営庶務を兼務

ボランティアコーディネーター及び庶務－2

インタープリター10

### (2) 運営担当（インタープリター）及び環境学習サポーターの人材育成

運営担当（インタープリター）の更なる能力開発の為に様々な研修プログラムを用意して、各々が自己啓発し、多能化を進めるべく活動の幅を広げられる環境を整備していきます。

（NPO 交流研修、展示メンテナンス講座、マナーアップ講座、環境研究講座等）環境学習サポーターに関しては、運営担当（インタープリター）のパートナーとして活動してもらうために、各種研修を継続実施していきます。

（NPO 交流研修、北九州の産業技術や自然について学ぶ講座、まちづくり講座等）

## 3. 管理運営等

### (3) 管理運営

#### ①利用者満足度向上のための施策

「環境の駅」というコンセプトを踏襲しつつ、更なる利用者の満足度向上を図るため、以下のような施策を継続していきます。

- ・快適な施設にするための施設維持管理の実施。
- ・施設としての環境配慮の実践。
- ・個人情報管理の徹底。
- ・新規来館者層の開拓。

#### ②運営評価システムの確立

利用者の要望、意見を重視し、PDCA フィードバックサイクルや事業評価システムを導入することにより、常に改善・成長していく施設としていきます。

#### 4. 他との連携・協働

##### (1) 北九州市の事業との連携

###### ①環境モデル都市、北九州市の環境事業への協力

あらゆる層に理解してもらえるようなセンター的施設とします。

###### ②自然環境サポーター制度への協力

自然の中で活躍する自然サポーター育成の為、講座の場所提供、講師派遣、エコツアーの企画などの協力を行ないます。

##### (2) 市内の他施設や市民団体との連携、協働

###### ①東田まるごと環境ミュージアム構想

東田まるごとミュージアムの考え方に則り、環境共生まちづくりを基にして他の施設と連携した幅広い市民参加型の環境活動を実施していきます。

特にいのちのたび博物館、KIGS との3館連携により各種イベントやワークショップの合同開催等を強化していきます。

###### ②環境モデル都市・北九州市のエココミュニティセンター

市内の環境学習施設3館（環境ミュージアム、山田緑地、エコタウン）やその他の環境関連施設との連携を図りながら、エコツアーや合同イベントの実施、各館スタッフの相互派遣を通じて環境モデル都市北九州の総合的な環境養育の拠点として活動します。

###### ③エコハウスを拠点とした建築諸団体との連携

エコハウスの実現と普及に取り組むため、建築専門企業や業界団体と連携を取って、建築関係者に対する技術の習得・研鑽の場として活用する。また、エコハウスに携わった建築関係者と連携してプチ講座等を行い、市民への啓発を促進します。

###### ④里山トラストとの連携

竹林オーナー制度、放置棚田の整備、里山キャンプ等を行って市民と里山の架け橋となっているこの団体と連携し、イベント等を共催することにより竹林整備や里山保全の重要性を市民へ訴えていきます。

##### (3) 市民団体との連携・協働

市民に学びや体験の場を提供するとともに、当館スタッフの活動の幅を広げる為、市民団体との連携・協働を積極的に図ります。

① コライフステージ等、市民団体やNPO 団体が開催する環境関連のイベントに積極的に参加します。

② 市民団体やNPO 団体の体験プログラムへの参加促進。

② 民センターで環境活動の出張講座を開催。

#### 5. 自主事業計画

当事業体が持つネットワークを活かした、産・学・官・民共同型の新しい事業を実施し、来館者増を図るほか、環境教育の効果向上を図ります。

自主事業プログラム

今年度は、以下のプログラムの実施や企画の立案等を行う。

事業名	実施内容
①Mercado Eco	23年度は未実施。24年は年4回実施。
②エコアーティスト	23年度は「竹和紙講座」を年4回実施。24年は年4回実施。
③お料理ビギナー/シェアエコクッキング	23年度は有料で年4回実施。24年も引き続き年6回実施。
④アロマキャンドルでお月見	23年度は蜜蝋キャンドル作りで3回実施。24年度は同等のメニューで年4回実施。
⑤親子グリーンマップづくり	23年度は無料で6回実施。24年は6回実施。
⑥風呂敷を楽しむ	23年度は無料で6回実施。24年は年6回実施。
⑦古布 de ぞうり	23年度は年12回実施。24年も年12回実施。
⑧早稲田大学ユニラブ科学実験教室	23年度は無料で3回実施。24年は年6回実施。
⑨環境家計簿でエコライフ	23年度は無料で年4回実施。24年度は年6回実施。
⑩Eco Tour de Kitakyushu	24年は有料で複数回試行。
⑪LOHAS 的生活講座	23年度は有料で年13回実施。24年も引き続き年12回実施。
⑫緑色電影館	23年度は未来ホールにて2回実施。24年度は著作権無料ソフトで毎月実施。
⑬ゲストインタープリター	23年度は無料で年 回実施。24年度は年4回実施。
⑭エコカルテを作る	23年度は無料で年6回実施。24年度は年12回実施。
⑮快適エコ生活プチ講座	23年に続き、エコハウス関連企業等や建築関連団体等との連携で、月4回ペースで無料診断や、ワークショップ等を実施。暮らしの中でできるCO <sub>2</sub> 排出削減の方法を知る。(春、夏、秋で12回)
⑯エコハウス造りワークショップ	23年は有料で年4回「木と触れ合い塾」として実施。24年も引き続き年4回実施。九州ポリテクカレッジ磯野先生担当。